

令和6年4月12日

住家の被害認定調査等に携わる職員を派遣します

令和6年能登半島地震の被災地を支援するため、長野県合同災害支援チーム（チームながの）として、住家の被害認定調査（二次調査）および罹災^{りさい}証明書発行に係る窓口支援業務に携わる職員を派遣します。

1 派遣日程および人数

令和6年4月14日（日）から4月20日（土）まで
延べ4人を派遣

【備考】

- ・長野ブロックで派遣職員を編成
- ・4/14～4/20 長野市（4人）、須坂市、坂城町、小布施町、高山村、飯綱町の職員

2 派遣先

石川県羽咋市

3 活動内容

被災した住家の被害認定調査（二次調査）および罹災^{りさい}証明書発行に係る窓口支援業務

財政部資産税課

（課長） 大塚 隆

（担当） 宮崎 勝

電話：026-224-5018

FAX：026-224-7083

E-mail：sisanzei@city.nagano.lg.jp

令和6年能登半島地震災害支援本部

総務部危機管理防災課

（課長） 小林 弘明

（担当） 新井 秀徳

電話：026-224-5006

FAX：026-224-5109

E-mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp